

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

政策名	3 夢のふくらむ港		23年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			港営部 担当課長(プレジャー ボート対策担当)	
基本施策名	04 うるおいと魅力のある港湾空間の形成		責任者	052-654-7864			
個別施策名	14 スポーツ・レクリエーションの場を充実する		事務事業	成果	コスト	連絡先 連携課	
事務事業名	01 新舞子ボートパークの管理運営		継続	維持	維持		
目的	新舞子ボートパークを効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図る施設にします。					事業 期間	平成19年度～継続
概要	指定管理者による利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。					根拠 法令等	新舞子ボートパーク条例、同施行規則、新舞子ボートパークの指定管理に関する協定書
						実施 義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
平成25年度の実施予定	指定管理者との連絡調整会議及びモニタリングを実施します。また、Ⅱ期施設の残りの棧橋2基(130隻)が整備されることに伴い、有効的な放置艇の誘導に向け調整を進めていきます。					関連 シート	

2 DO(実施)

平成25年度に実施した内容・結果	指定管理者との連絡調整会議及びモニタリングを実施しました。また、Ⅱ期施設の残りの棧橋2基(130隻)が整備されたことに伴い、有効的な放置艇の誘導に向け調整を進めました。							
コスト(年度)	単位	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績)	25(実績見込み)	合計	備考(款項目節等)
事業費計	千円	1,570	0	0	0	0	1,570	(款項目節)
一般会計	千円	1,570	0	0	0	0	1,570	(算出計算式)
事業会計	千円							(その他)
その他	千円							
人員費計	千円	1,716	8,481	4,310	6,973	7,008	28,488	
正規職員	人	0.20	1.00	0.50	0.80	0.80		
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計	千円	3,286	8,481	4,310	6,973	7,008	30,058	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	21	22	23	24	25	中間目標	25	備考(指標の算定方法など)
モニタリングの開催回数(回)	目標	4	4	4	4	4		4	開催回数を判断の指数とします。
	実績	4	4	4	4	4			
	達成率(単年度%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-			
ボートパーク利用率(%)	目標	100	100	100	100	100		100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数=利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保しているため除く。)
	実績	100	100	100	100	85.3			
	達成率(単年度%)	100.0	100.0	100.0	100.0	85.3			
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-			
平成25年度までを総括した 必要性・有効性・効率性の確認		判断理由(課題の抽出)							その他特記事項
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、今後、名古屋港内で確認されている1,150隻の放置艇の重要な受入施設でもあるため、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により本組合が関与する必要があります。
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、新舞子ボートパーク指定管理者評価委員会により、目標の達成が確認されます。また、同委員会により、個別施策の達成が確認されます。
	目標を達成したか?	<input type="checkbox"/> ○ <input checked="" type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							本組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による運営主体となっています。
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> □							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続	➡	➡	平成25年度は、Ⅱ期整備4号棧橋供用開始に伴う船舶誘導のため、全体利用率が下がりましたが、指定管理者により良好に運営されているため。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
適正な管理運営を確保するため、ボートパーク利用率の向上及び利用者サービスの充実を図ることを目的に、指定管理者との連絡調整会議を今後も2ヶ月に1回開催し、事業内容の確認及び進捗状況の把握に努めていきます。また、4半期ごとのモニタリングにより事業の実施結果を確認していく予定です。さらに、全面供用開始に伴う、放置等禁止区域の拡大指定による放置艇の誘導を進めていきます。				